

令和4年2月8日
教育委員会事務局

令和4年4月1日付け組織改正（案）について

1 基本的な考え方

区政の重点課題・緊急課題への対応や、事業見直し等に伴う体制を整備するため、令和4年4月1日付け組織改正を実施する。

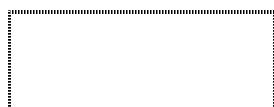
2 組織図（案）

別紙のとおり

令和4年4月1日付け組織改正(案)



廃止前又は変更前



新設又は変更後

| 所管部 | 現行 | 改正組織 | 改正内容 |
|--------|--|--|---|
| 烏山総合支所 | <ul style="list-style-type: none"> 一 烏山総合支所 <ul style="list-style-type: none"> 一 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 一 地域振興課 一 区民課 一 街づくり課 一 副参事（特命担当） 一 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 一 生活支援課 一 保健福祉課 一 健康づくり課 一 子ども家庭支援課 | <ul style="list-style-type: none"> 一 烏山総合支所 <ul style="list-style-type: none"> 一 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 一 地域振興課 一 区民課 一 街づくり課 一 駅周辺整備担当課 一 副参事（特命担当） 一 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 一 生活支援課 一 保健福祉課 一 健康づくり課 一 子ども家庭支援課 | <p>○千歳烏山駅周辺整備を着実に進めるため、駅周辺整備担当課を新設する。</p> |

| 所管部 | 現行 | 改正組織 | 改正内容 |
|-----------|---|--|---|
| 政策経営部 | <p>— 政策経営部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 政策企画課 — 経営改革・官民連携担当課 — ICT推進課 — 政策研究・調査課 — 財政課 — 広報広聴課 — 副参事（区史編さん担当） — 副参事（領域連携担当） | <p>— 政策経営部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 政策企画課 — 経営改革・官民連携担当課 — 政策研究・調査課 — 財政課 — 広報広聴課 — 副参事（区史編さん担当） — 副参事（計画担当） — 副参事（領域連携担当） | <p>○DX推進を支える情報化基盤等の整備を一体的かつ効率的に進めるため、ICT推進課の業務をDX推進担当部に移管する。</p> <p>○基本計画の策定に向け、副参事（計画担当）を新設する。</p> |
| デジタル改革担当部 | <p>— デジタル改革担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — デジタル改革担当課 | <p>— DX推進担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — DX推進担当課 — 副参事（共通基盤担当） — 副参事（DX担当） | <p>○DX推進を支える情報化基盤等の整備を一体的かつ効率的に進め、デジタル技術を活用した変革の実現を強力に推進するため、ICT推進課とデジタル改革担当課の業務を一体化し、DX推進担当部DX推進担当課に改組する。</p> <p>○庁内における情報化基盤の再構築に向け、副参事（共通基盤担当）を新設する。</p> <p>○DX推進体制を強化するため、副参事（DX担当）を新設する。</p> |
| 交流推進担当部 | <p>— 交流推進担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 交流推進担当課 | | <p>○東京2020大会の終了に伴い、執行体制等の見直しを図り、自治体間連携や大学連携、ホストタウン事業等の業務を生活文化政策部へ移管し、交流推進担当部を廃止する。</p> |

| 所管部 | 現行 | 改正組織 | 改正内容 |
|---------|---|--|--|
| 生活文化政策部 | <p>—生活文化政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動・生涯現役推進課 文化・芸術振興課 国際課 人権・男女共同参画担当課 区民健康村・ふるさと交流課 <p>副参事（領域連携担当）</p> | <p>—生活文化政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進課 文化・国際課 人権・男女共同参画課 区民健康村・ふるさと・交流推進課 <p>副参事（領域連携担当）</p> | <p>○高齢者から若年層まで幅広い区民の地域参加や交流施策をより一層充実させるため、市民活動・生涯現役推進課を市民活動推進課に改称する。</p> <p>○交流推進担当部よりホストタウン業務を移管し、文化振興施策や多文化共生施策の一体的な運営を図るため、文化・芸術振興課及び国際課を文化・国際課に改組する。</p> <p>○人権及び男女共同参画に係る施策を総合的に進めるため、人権・男女共同参画担当課を人権・男女共同参画課に改称する。</p> <p>○交流推進担当部より自治体間連携及び大学連携業務を移管し、交流事業の強化を図るため、区民健康村・ふるさと交流課を区民健康村・ふるさと・交流推進課に改組する。</p> |
| スポーツ推進部 | <p>—スポーツ推進部</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進課 スポーツ施設課 <p>副参事（ホストタウン調整担当）</p> <p>ホストタウン調整担当参事</p> | <p>—スポーツ推進部</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進課 スポーツ施設課 | <p>○東京2020大会の終了に伴い、執行体制等の見直しを図り、ホストタウン事業等の業務を生活文化政策部へ移管し、ホストタウン調整担当参事及び副参事（ホストタウン調整担当）を廃止する。</p> |
| 環境政策部 | <p>—環境政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境計画課 エネルギー施策推進課 環境保全課 | <p>—環境政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境計画課 環境・エネルギー施策推進課 環境保全課 | <p>○気候危機対策の強化を図るため、環境計画課及びエネルギー施策推進課の業務の役割分担を見直し、エネルギー施策推進課を環境・エネルギー施策推進課に改組する。</p> |

| 所管部 | 現行 | 改正組織 | 改正内容 |
|---------|---|--|--|
| 子ども・若者部 | <p>— 子ども・若者部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 子ども育成推進課 — 児童課 — 子ども家庭課 — 児童相談支援課 — 若者支援担当課 — 子育て世帯特別給付金担当課 — 副参事（子ども家庭専門指導担当） — 副参事（児童相談所・子ども家庭支援連携担当）（5） | <p>— 子ども・若者部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 子ども・若者支援課 — 児童課 — 子ども家庭課 — 児童相談支援課 — 副参事（子ども家庭専門指導担当） — 副参事（児童相談所・子ども家庭支援連携担当）（5） | <p>○一体的かつ効率的に子ども・若者支援施策を推進するため、子ども・若者部の業務を見直し、子ども・若者支援課、児童課、子ども家庭課、児童相談支援課の体制に整備する。</p> |
| 児童相談所 | <p>— 児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 副所長 — 一時保護課 | <p>— 児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 副所長 — 一時保護課 — 副参事（人材育成担当） | <p>○児童相談所の組織体制の強化を図るとともに、職員の人材育成を推進するため、副参事（人材育成担当）を新設する。</p> |
| 世田谷保健所 | <p>— 世田谷保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 副所長 — 健康企画課 — 健康推進課 — 感染症対策課 — 地域保健課 — 世田谷保健相談課 — 北沢保健相談課 — 玉川保健相談課 — 砧保健相談課 — 烏山保健相談課 — 生活保健課 — 副参事（感染症危機管理担当） — 副参事（特命担当） — 住民接種担当部 <ul style="list-style-type: none"> — 住民接種統括担当課 — 住民接種調整担当課 — 接種体制整備担当課 — 住民接種担当参事 | <p>— 世田谷保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 副所長 — 健康企画課 — 健康推進課 — 感染症対策課 — 世田谷保健相談課 — 北沢保健相談課 — 玉川保健相談課 — 砧保健相談課 — 烏山保健相談課 — 生活保健課 — 副参事（感染症危機管理担当） — 副参事（保健師統括担当） — 副参事（特命担当） — 住民接種担当部 <ul style="list-style-type: none"> — 住民接種統括担当課 — 住民接種調整担当課 — 接種体制整備担当課 — 住民接種担当参事 | <p>○感染症の防疫体制の指揮命令系統を一本化し、迅速かつ柔軟な防疫体制を確保するため、地域保健課の業務を感染症対策課に移管する。</p> <p>○保健師の全体調整及び人材育成を図るため、副参事（保健師統括担当）を新設する。</p> |

| 所管部 | 現行 | 改正組織 | 改正内容 |
|-------|---|--|--|
| 教育政策部 | <p>— 教育政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 学校職員課 — 教育指導課 — 教育 I C T 推進課 — 乳幼児教育・保育支援課 — 教育研究・研修課 — 教育相談・支援課 — 副参事（教育支援特命担当） — 副参事（学校経営・教育支援担当） | <p>— 教育政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 学校職員課 — 教育指導課 — 教育 I C T 推進課 — 乳幼児教育・保育支援課 — 教育研究・研修課 — 教育相談・支援課 — 副参事（学校経営・教育支援担当） — 教育総合センター担当参事 | <p>○不登校児童・生徒への支援や医療的ケア児への支援の推進に向けて、教育総合センターの機能強化を図るため、教育総合センター担当参事を新設し、副参事（教育支援特命担当）を廃止する。</p> |